

## 平成26年度岩手大学教育学部附属教育実践総合センター活動報告

(2015年2月28日現在)

本センターは1978年に教育工学センターとして設立され、1990年からの教育実践研究指導センターを経て、2001年より現在の教育実践総合センターとなった。構成はセンター長、専任4名、客員教授2名、事務補佐員1名による。学部・研究科の教育活動に深く関わり、学部内の他の科・コースと同様に「教育実践学サブコース」所属の学生や研究科の学生の指導にあたっている。教育実践部門、教育臨床部門からなり、学部と地域のそれぞれの資源を繋ぐ役割を果たし、地域の学校への学生派遣などを担当する。東日本大震災に係る被災地支援事業にも積極的に貢献している。

所在地：〒020-8550 岩手県盛岡市上田三丁目18-33

電話：019-621-6640 (事務室) F A X : 019-621-6644 (事務室)

構成員：センター長 教授 宇佐美公生 (usami,6533) [倫理学, 哲学]  
 専任教員 教授 大河原 清 (ookawara ,6641) [教育コミュニケーション工学]  
 専任教員 教授 塚野 弘明 (tsukano ,6642) [認知心理学]  
 専任教員 准教授 立花 正男 (tatimasa ,6643) [算数・数学科教育学]  
 専任教員 准教授 山本 奨 (syama ,6543) [学校臨床心理学]  
 客員教授 佐々木壮一 (ssasa,6686) [教育実践学]  
 客員教授 陳ヶ岡安雄 (jingaoka,6686) [教育実践学]  
 事務補佐員 林 悦子 (chayashi ,6640)

※ ( ) 内のアドレスでは [@iwate-u.ac.jp] を , 電話番号では局番 [019-621] を省略しています。

### I 学内での年間活動状況

#### 1 学部・大学院教育

##### (1) 学部教育

専任教員4名と客員教授2名が教育実践学サブコースを担当し、所属する44名(1年:12名、2年:12名、3年:9名、4年:11名)を教育している。主な授業を以下に挙げる。

[教育コミュニケーション工学] 等:

教育工学

教授行動論

教育方法

教育課程

学習情報機器論

教育実践研究A (前後期)

[認知心理学] 等:

認知心理学

生涯学習情報論

生活科教育法

教育実践研究B (前後期)

[教育実践学] 等:

授業実践研究I・II・III

教授行動論特殊講義

小規模学校教育論

[学校臨床心理学] 等:

生徒指導 (前後期)

教育臨床研究I・II

##### (2) 大学院教育

研究科における主な授業を以下に挙げる。

[教育コミュニケーション工学] 等:

教育メディアカリキュラム開発

## 教育コミュニケーションの実践と課題

[認知心理学] 等：

認知心理学の理論と教育実践

授業研究・分析方法

実践演習授業分析Ⅰ・Ⅱ

情報メディア教育と子どもの自立支援

[教育実践学] 等：

学習指導法の実践と課題

学級経営の実践と課題

[学校臨床心理学] 等：

学校臨床実践論Ⅰ

学校臨床事例研究Ⅰ・Ⅱ

子ども理解の実践と課題

キャリア教育と子どもの自立支援

## (3) 研究に係る指導

卒業研究：9名

課題特別研究：2名

教職専門実地研究：2名

## (4) 就職支援活動支援

**2 発行事業**

## (1) 「岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要」

## (2) 「岩手大学教育学部附属教育実践総合センターニュース」

**Ⅱ 対外的な教育・研究活動状況****1 教育実践部門（地域連携事業を含む）****1-1 教員研修**

## (1) 学校教育支援事業

学力向上などをテーマとし、教育学部教員が学校現場に出向いて現職教員を対象とした研修を実施

## (2) 免許状更新講習

関係講座に講師を派遣

**1-2 学生派遣（実地教育）**

## (1) ボランティア・チューター（紫波町、矢巾町、雫石町）

県内の3つの町の小学校、中学校に年間を通じて、学習指導、特別支援教育などの支援を目的として学部生を48名派遣

## (2) GSIP（教員研修留学生スクール・インターンシップ・プログラム）（盛岡市）

教育学部留学生のインターンシップ。英語の授業や国際理解教育への支援

## (3) 日本語教育支援事業（盛岡市）

盛岡市の外国人、帰国子女に対する日本語教育支援事業

## (4) 地域教育実習（2町村）

葛巻町、西和賀町の2地域に学生43名、教員6名が参加。小規模学校や複式学級での授業参観・研究会、子どもとの交流や地域についての学習などを実施

## (5) フレンドシップ事業

小学生パソコン指導などを実施

**1-3 生涯学習支援**

## (1) 教育学部出前講座

花巻市：市民対象の5講座を実施，教員1名派遣

**2 教育臨床部門****2-1 市町村等との共同事業**

## (1) 学校不適應支援事業

**2-2 カウンセリング、コンサルテーション**

## (1) スクールカウンセラー等活用事業に基づくスクールカウンセラーの派遣

派遣学校：2校

派遣回数：70回（420時間）

## (2) コンサルテーション

対象：小中学校教職員（盛岡市教育委員会管内）

件数：24件

**2-3 東日本大震災津波に係る活動**

## (1) いわて子どものこころのサポートチームへの派遣

派遣回数：35回

派遣時間：210時間

活動内容：中長期的な支援体制に関する検討立案、教員研修会開催、児童生徒、保護者、教職員を対象とするカウンセリング及びコンサルテーション、こころのサポートの授業企画及びこころとからだの健康観察企画

(2) 岩手大学チームへの派遣

派遣回数：12回

派遣時間：48時間

活動内容：高校生、保護者、教職員を対象とするカウンセリング及びコンサルテーション

### 3 教員研修会・講演会・シンポジウム等

(1) 平成26年度第1回教員研修会

日時：平成26年6月21日（土）12:30～16:30

場所：岩手大学教育学部総合教育研究棟北桐ホール

講話：「岩手の教員に期待すること」

学校教育課首席指導主事兼義務教育課長 藤岡宏章氏

質疑・意見交換：司会；立花正男（岩手大学教育学部准教授）

参加者数：100名

(2) 平成26年度第2回教員研修会

日時：平成27年2月7日（土）12:30～16:00

場所：岩手大学学生センター A 棟 G1大講義室

題目：「知徳としての道徳教育の実践」

講師：小笠原喜康氏（日本大学文理学部教授）

質疑・意見交換：司会；立花正男（岩手大学教育学部准教授）

参加者数：80名

## 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要投稿規定

### 1. 研究紀要の名称

岩手大学教育学部附属教育実践総合センター（以下、「センター」）は、研究紀要を原則として年1回発行する。研究紀要の名称は、「岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要」（以下、「研究紀要」）とする。

### 2. 編集

- (1) 「研究紀要」の編集は、研究紀要編集委員会を設置して行う。
- (2) 研究紀要編集委員会は、「センター」専任教員2名、「センター」研究員2名をもって構成する。
- (3) 「研究紀要」の原稿の募集、採択、掲載の順序、および体裁などについては、研究紀要編集委員会において決定する。

### 3. 内容

「研究紀要」の内容は教育実践・教育臨床に関するものとし、未公開のものに限る。掲載種別は、次のとおりとする。

- (1) 論文：原則として教育実践・教育臨床に関する理論的または実証的な研究成果（事例研究を含む）であること。
- (2) 報告：教育学部・「センター」の研究プロジェクト報告、実践報告、調査報告、事例報告など。
- (3) 資料：未加工の資料の紹介など。

### 4. 執筆者

「研究紀要」に投稿できる者は、次に該当する者とする。

- (1) 岩手大学教育学部専任教員（附属学校を含む）。
- (2) 「センター」運営委員会規則に定める「センター」客員教授及び「センター」研究協力者。
- (3) 研究紀要編集委員会が特に認めた者及び依頼した者。

### 5. 執筆要項

執筆要項は原則として教育学部研究年報「原稿作成の手引き」による。

### 6. 投稿枚数

投稿枚数は、400字の原稿用紙に換算して70枚（28,000字）、刷り上がり16ページまでとする。

2段組とする。（原稿およびFDは従来通り1段組で提出する。）

### 7. 別刷

別刷は、20部までは無料とするが、20部を越える場合は、その費用を執筆者負担とする。カラー印刷は別途、自己負担とする。

### 8. 原稿締切

原稿の締切は、原則として3月3日とし、締切期限後に提出されるものについては受理しない。締切日が土曜日または日曜日の場合は、翌週の月曜日とする。なお、投稿希望者は、テキスト形式で記録したメディア（フロッピー・ディスクなど）を添えて編集委員会に提出するものとする。

### 9. 電子公開

「研究紀要」に掲載された論文、報告、資料は岩手大学リポジトリを通してweb上で電子公開される。電子公開に伴う著作権の関係は次の通りである。

- (1) 「研究紀要」に掲載された著作物の著作者は、複製権および公衆送信権の利用を「センター」に許諾する。
- (2) 「研究紀要」に掲載された著作物は、著作者自身で再利用することができる。

#### 〔説明事項〕

##### 1. リポジトリ登録

岩手大学リポジトリで電子公開を行うとは、「研究紀要」に掲載された著作物を電子化して書誌情報を付加して岩手大学リポジトリのサーバに登録し、web上で公開することです。

登録されたコンテンツは永久保存され、無料で誰でもアクセスできます。

##### 2. バックナンバーの登録許諾

過去の刊行物の著作者には個別に登録の許諾確認を行います。共著者がいる場合は可能な限り共著者全員にも許諾を求めますが、連絡が不可能な場合は著作者代表の許諾をもって共著者全員の許諾が得られたものとして扱います。

著作権その他で電子公開に問題がある場合は、登録不可能な巻・号・ページ・図などをお知らせいただければ該当箇所または論文全体を登録から除外します。また郵送による許諾確認と同時に「研究紀要」、教育学部ホームページなどに以下を告知します。

- (1) 創刊号からの全号に掲載された論文、報告、資料の著者は、著作物を「センター」に電子化および電子公開することを許諾して下さるようお願いいたします。
- (2) 著作物を岩手大学リポジトリに登録することについて同意をいただけない場合は、平成19年7月末までに「センター」まで申し出ていただくようお願いいたします。

##### 3. リポジトリ登録に伴う著作権の範囲

- (1) 「センター」が譲渡を受ける著作権は、電子公開に必要な複製権と公衆送信権に限るものとします。

これらの権利によって岩手大学は冊子体を電子化し、あるいは提出された電子ファイルをサーバに保存するために複製して、電子データを不特定多数に送信し公開することができます。

- (2) 「研究紀要」に掲載された著作物を著作者自身がまとめて刊行するなど再利用することは、これを妨げるものではありません。
- (3) 「研究紀要」に掲載されたあるいは今後掲載される著作物に含まれる楽譜、画像やプログラム等は電子公開にあたって権利関係の問題を生じさせない措置を著作者自身がとって下さるようお願いいたします。

電子公開の許諾が得られない著作物が公開されることはありません。

また電子公開された著作物の利用にあたっては、原則として著作権者に承諾を得なければなりません。ただし、私的使用目的での複製や引用など、著作権法で定める権利制限規定の範囲内の利用については、著作権者に許諾を得る必要はありません。

(2007年2月6日改訂)